県　章

# 滋賀県公報

令和７年（2025年）
４　月　３０　日
第　６０９　号
水　曜　日

毎週火・金曜　２回発行

目　　次　（※印は、県例規集に登載するもの）

○　規　　則
滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則（病院事業庁）……1
※滋賀県私立学校審議会の委員の定数に関する規則の一部を改正する規則（子ども若者政策・私学振興課）……1
○　告　　示
建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の事務所の所在地の変更（建築課）……2
○　健康福祉事務所告示
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（高島）……2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（南部）……2
○　県税事務所公告
軽油引取税免税軽油使用者証無効公告（中部）……2
○　農業農村振興事務所公告
土地改良区役員就任公告（大津・南部）……3
土地改良区役員退任および就任公告（大津・南部、湖東）……3
土地改良区定款変更認可公告（甲賀、湖北）……5
○　土木事務所公告
道路の位置の指定公告（湖東）……5
○　教育委員会告示
指定技能教育施設の連携科目等の指定の解除（高校教育課）……5

## 規　　則

滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和７年４月30日

滋賀県知事　　三日月　　大　　造

滋賀県規則第41号

### 滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

滋賀県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（令和６年滋賀県条例第69号）付則ただし書に規定する規定（同条例第３条の規定に限る。）の施行期日は、令和７年10月１日とする。

---

滋賀県私立学校審議会の委員の定数に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年４月30日

滋賀県知事　　三日月　　大　　造

滋賀県規則第42号

### 滋賀県私立学校審議会の委員の定数に関する規則の一部を改正する規則

滋賀県私立学校審議会の委員の定数に関する規則（昭和25年滋賀県規則第９号）の一部を次のように改正する。

本則中「第10条第１項」を「第９条第１項」に改める。

**付　則**

この規則は、公布の日から施行する。

## 告　示

**滋賀県告示第175号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の８第２項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から、次のとおり構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出があった。

令和７年４月30日

滋賀県知事　三日月　大　造

１　指定構造計算適合性判定機関の名称および住所　一般財団法人日本建築センター　東京都千代田区神田錦町一丁目９番地

２　構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

⑴　変更前

本部　東京都千代田区神田錦町一丁目９番地

大阪事務所　大阪府大阪市中央区南本町一丁目７番15号

⑵　変更後

本部　東京都千代田区神田錦町一丁目９番地

大阪事務所　大阪府大阪市中央区本町一丁目４番８号

３　変更年月日　令和７年４月30日

## 健　康　福　祉　事　務　所　告　示

**滋賀県高島健康福祉事務所告示第１号**

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和７年４月30日

滋賀県高島健康福祉事務所長　時　田　美和子

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 介護保険事業所番号 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高島市社会福祉協議会きらり今津北 | 高島市今津町桂830番地１ | 社会福祉法人高島市社会福祉協議会<br>会長　西村陽子 | 高島市新旭町北畑45番地１ | 通所介護 | 2572200430 | 令和７．３．31 |

---

**滋賀県南部健康福祉事務所告示第８号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和７年４月30日

滋賀県南部健康福祉事務所長　川　上　寿　一

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定障害福祉サービスの種類 | 指定年月日 | 事業所番号 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| アクア水保訪問介護 | 守山市水保町2892－２琵琶湖プラザ806 | 株式会社スタッフシュウエイ | 愛知県東海市名和町後酉19番地 | 居宅介護<br>重度訪問介護 | 令和７．５．１ | 2510700772 |

## 県　税　事　務　所　公　告

**軽油引取税免税軽油使用者証無効公告**

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和７年４月30日

滋賀県中部県税事務所長　　山　　本　　義　　宜

| 業　種 | 記号・番号 | 有効期限 | 免税軽油使用者証に記載された使用者の所在地および氏名（名称） | 亡失年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 農　業 | 滋　賀　県<br>第9294233号 | 令和９．３．31 | 東近江市蒲生堂町198<br>西村忠則 | 令和７．４．17 |

## 農業農村振興事務所公告

**土地改良区役員就任公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、馬場山寺土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和７年４月30日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長　　畑　　中　　隆　　行

| 理事および監事の別 | 氏　　名 | 住　　所 |
|---|---|---|
| 理　　事 | 吉　田　憲　正 | 草津市馬場町497番地 |

---

**土地改良区役員退任および就任公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、木浜土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和７年４月30日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長　　畑　　中　　隆　　行

１　退任

| 理事および監事の別 | 氏　　名 | 住　　所 |
|---|---|---|
| 理　　事 | 佐　野　茂　嗣 | 守山市木浜町224番地 |
| 〃 | 下　村　俊　彦 | 同　　所2261番地の１ |
| 〃 | 中　野　肇　三 | 同　　所2241番地 |
| 〃 | 楠　本　　勉 | 同　　所2233番地 |
| 〃 | 下　村　重　嗣 | 同　　所2000番地 |
| 〃 | 浦　谷　更　成 | 同　　所2053番地 |
| 〃 | 奥　村　豊　広 | 同　　所2218番地 |
| 〃 | 芝　原　裕　司 | 同　　所1604番地の２ |
| 〃 | 浦　谷　昌　章 | 同　　所2093番地 |
| 〃 | 浦　谷　良　造 | 同　　所2121番地 |
| 監　　事 | 浦　谷　敏　明 | 同　　所1901番地 |
| 〃 | 田　中　浩　雄 | 同　　所2231番地 |

２　就任

| 理事および監事の別 | 氏　　名 | 住　　所 |
|---|---|---|
| 理　　事 | 今　井　松　雄 | 守山市木浜町2288番地 |
| 〃 | 中　野　　隆 | 同　　所2275番地 |
| 〃 | 楠　本　直　希 | 同　　所1869番地の１ |
| 〃 | 竹　内　昭　彦 | 同　　所2232番地 |
| 〃 | 田　中　　太 | 同　　所2003番地 |
| 〃 | 中　野　豊　治 | 同　　所1844番地 |
| 〃 | 下　村　一　志 | 同　　所2194番地 |
| 〃 | 田　中　康　二 | 同　　所2146番地の２ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 〃 | 浦　谷　昌　章 | 同 | 所2093番地 |
| 〃 | 北　村　恵　吾 | 同 | 所2119番地 |
| 監　事 | 田　中　浩　雄 | 同 | 所2231番地 |
| 〃 | 浦　谷　更　成 | 同 | 所2053番地 |

---

**土地改良区役員退任および就任公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、富之尾土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和７年４月30日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長　吉　永　富　彦

１　退任

| 理事および監事の別 | 氏　名 | 住　所 |
|---|---|---|
| 理　事 | 田　中　昭　男 | 犬上郡多賀町大字富之尾1405番地２ |
| 〃 | 酒　居　光　男 | 同　所1418番地１ |
| 〃 | 米　谷　　直 | 同　所1252番地 |
| 〃 | 藤　野　広　行 | 同　所1240番地１ |
| 〃 | 加　藤　哲　雄 | 同　所1370番地１ |
| 〃 | 集　治　久　和 | 同　所1368番地 |
| 〃 | 米　谷　孝　次 | 同　所1019番地２ |
| 〃 | 喜　多　武　雄 | 同　所894番地 |
| 〃 | 原　　耕　一 | 同　所1704番地 |
| 〃 | 小　財　康　儀 | 同　町大字川相316番地 |
| 〃 | 田　中　滝　彦 | 同　町大字樋田140番地 |
| 〃 | 西　村　政　信 | 同　町大字大杉166番地 |
| 〃 | 大久保　政　継 | 同　町大字萱原1334番地 |
| 〃 | 田　畑　菊　雄 | 同　町大字佐目436番地１ |
| 〃 | 前　田　善　一 | 同　町大字南後谷97番地 |
| 監　事 | 木　下　茂　樹 | 同　町大字佐目645番地 |
| 〃 | 喜　多　利　高 | 同　町大字富之尾1670番地 |
| 〃 | 小　林　外　二 | 同　所1600番地２ |

２　就任

| 理事および監事の別 | 氏　名 | 住　所 |
|---|---|---|
| 理　事 | 田　中　昭　男 | 犬上郡多賀町大字富之尾1405番地２ |
| 〃 | 酒　居　光　男 | 同　所1418番地１ |
| 〃 | 米　谷　　直 | 同　所1252番地 |
| 〃 | 藤　野　広　行 | 同　所1240番地１ |
| 〃 | 加　藤　哲　雄 | 同　所1370番地１ |
| 〃 | 加　藤　栄　作 | 同　所1664番地２ |
| 〃 | 池　本　　進 | 同　所1019番地１ |
| 〃 | 多　林　　等 | 同　所1665番地 |
| 〃 | 原　　耕　一 | 同　所1704番地 |
| 〃 | 藤　澤　清　隆 | 同　町大字川相322番地 |
| 〃 | 田　中　一　則 | 同　町大字樋田152番地 |
| 〃 | 谷　口　尚　功 | 同　町大字多賀722番地35 |
| 〃 | 集　治　温　子 | 同　町大字大杉245番地 |
| 〃 | 前　田　善　一 | 同　町大字南後谷97番地 |
| 〃 | 百　々　義　彦 | 同　町大字佐目656番地 |
| 監　事 | 木　下　茂　樹 | 同　所645番地 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 〃 | 喜　多　利　高 | 同 | 町大字富之尾1670番地 |
| 〃 | 北　村　三　男 | 同 | 所1641番地 |

---

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、野洲川土地改良区の定款の変更は、令和７年４月22日に認可した。

令和７年４月30日

滋賀県甲賀農業農村振興事務所長　伊　吹　久　美

---

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、長浜南部土地改良区の定款の変更は、令和７年４月21日に認可した。

令和７年４月30日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長　藤　江　　学

---

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、天の川沿岸土地改良区の定款の変更は、令和７年４月21日に認可した。

令和７年４月30日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長　藤　江　　学

## 土　木　事　務　所　公　告

**道路の位置の指定公告**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第１項第５号の規定による道路として､次のとおりその位置を指定した。

この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和７年４月30日

滋賀県湖東土木事務所長　沼　田　　淳

| 指定道路の位置 | 指定道路の延長 | 指定道路の幅員 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 犬上郡豊郷町大字沢字貝ノ町80番２の一部、81番２の一部、81番６、里道の一部 | 40.88m | 6.40m | 令和７．４．21 |

## 教　育　委　員　会　告　示

**滋賀県教育委員会告示第３号**

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条第２項の規定に基づき、指定技能教育施設の連携科目等の指定の解除をしたので、同条第３項の規定により次のとおり告示する。

令和７年４月30日

滋賀県教育委員会教育長　村　井　泰　彦

１　指定技能教育施設の設置者　滋賀県

２　指定技能教育施設の名称および所在地　滋賀県立高等技術専門校（テクノカレッジ草津）　草津市青地町1093

３　指定の解除をする連携科目

| 連携措置に係る科目 | 連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目 |
|---|---|
| 機械製図 | 製図 |
| ものづくり加工基本 | 機械工作 |
| 工作基本実習 | |

| | |
|---|---|
| 工作機械基本実習 | |
| 被覆アーク溶接基本実習 | 実習 |
| ガスシールドアーク溶接基本実習 | |
| 機械・溶接応用実習（カスタマイズ） | |

４　連携科目の廃止をする年月日　令和７年10月１日